明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○総合法律支援法施行規則の一部を改正する省令（法務三三）　二
○昭和八年司法省令第三十八号の一部を改正する省令（同三四）　二
○法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則及び登記事務委任規則の一部を改正する省令（同三五）　二

〔規　則〕

○人事院規則一五―一四（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を改正する人事院規則（人事院一五―一四―二四）　二

〔告　示〕

○日本国に帰化を許可する件（法務三四二）　三
○ブーゲンビル海岸幹線道路橋梁整備計画のための贈与に関する日本国政府とパプアニューギニア政府との間の書簡の交換に関する件（外務三七八）　三
○標章の国際登録に関するマドリッド協定の千九百八十九年六月二十七日にマドリッドで採択された議定書のエジプト・アラブ共和国による批准に関する件（同三七九）　三
○ＨＩＶ・ＡＩＤＳ対策計画のための贈与に関する日本国政府とケニア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三八〇）　三
○観光スポーツ省柔道器材整備計画のための贈与に関する日本国政府とウルグアイ東方共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三八一）　三
○中央プラトー及び南部中央地方飲料水供給計画のための贈与に関する日本国政府とブルキナファソ政府との間の書簡の交換に関する件（同三八二）　三
○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（財務・農林水産一五）　四
○農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件（同一六）　四
○中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件（同一七）　四
○農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（農林水産九六七）　四
○日本工業規格への適合性の認証に関する省令第二条第一項第一号から第四号まで及び第二項第二号から第五号まで、第十条第一項並びに第十一条第一項第一号及び第三号の規定に基づき、鉱工業品又はその加工技術、製造設備又は加工設備、検査設備、検査方法、事項、製品試験、品質管理体制の審査、鉱工業品及び数を定める告示の一部を改正する件（経済産業二四四）　四
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（同二四五）　四
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（同二四六）　四
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項の規定に基づき登録の消除をした件（同二四七）　四
○都市計画に関する件（国土交通七六二）　五
○砂防法第二条の土地を指定する件（同七六三～七六九）　五
○砂防法第二条の土地の指定を解除する件（同七七〇）　五
○道路に関する件（東北地方整備局八六）　七
○都市計画に関する件（関東地方整備局二六一）　八
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関を登録した件（近畿地方整備局一一三）　八
○道路に関する件（四国地方整備局八一）　八
○道路に関する件（北海道開発局八六、八七）　八
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（沖縄総合事務局二九）　九

〔国会事項〕

〔人事異動〕

公正取引委員会　警察庁　法務省　財務省　最高裁判所　一〇

〔叙位・叙勲〕　一〇
〔官庁報告〕
官庁事項
東北地方整備局公示（東北地方整備局）　一一
産　業
日本工業規格（経済産業省）　一一
〔公　告〕
諸事項
官庁
財団、外国為替及び外国貿易法第五十五条の三第三項に規定する届出者に関する事項、金融商品取引業者に対する行政処分、証票無効、登録割賦購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示関係　一三
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三
地方公共団体
公債抽せん（東京都区）関係　二六
会社その他　二九